

关于院外处方的说明

/院外処方せんの説明

处方有院外处方和院内处方。除特殊情况外，开药都是院外处方。

/処方せんには院外処方せんと院内処方せんがあります。

特別な場合を除き、薬は院外処方せんで処方されます。

院外处方/院外処方せん

凭院外处方到市面上的药店，付款取药。

包括处方日四天以内，无论在日本哪个药店，都可凭处方取药。

(包括处方日如超过四天，就不能再凭该处方取药。)

凭处方他人可以代理取药。

/院外処方せんは市中の薬局に持つて行き、代金を支払って処方薬を受け取ります。

処方せんの交付日を含めて4日以内なら、日本のどこの薬局でも処方薬を受けることができます

(処方交付日を含めて4日を過ぎるとその処方せんでは調剤を受けられません)。

代理の人が処方せんを持って行っても処方を受けることができます。

薬局で支払った分も医療費控除の対象になりますので、領収書は大切に保管しておいてください。

院内处方/院内処方せん

可凭院内处方在处方医院内的药房取药。

/院内処方せんは、処方した病院内の薬局で薬を受け取ります。